岐阜地方最低賃金審議会第３回岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	令和２年10月16日　13：30　～　17：05		
出席状況	公益　３／３	労働者側　３／３	使用者側　３／３

○　主な審議事項

（１）岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正決定について

・事務局から他局の答申状況の報告を行った。

・公益委員と労働者側委員の協議、公益委員と使用者側委員の協議を行った。

協議の結果、時間額887円、引上げ額１円とすることで全会一致し、最低賃金審議会令第６条第５項適用により、即日答申となった。

（２）その他

特になし

○　主な意見の要旨